

## 2026年度伝統工芸助成事業 募集要項

### 1 本助成事業の目的

本助成事業は、佐賀県のさまざまな伝統工芸の振興発展のために、各事業者の取り組みを支援することを目的として、2020年に開始しました。ふるさと納税を通じていただいた寄付金を原資として実施しており、佐賀の伝統工芸を応援したいという全国の寄付者の想いを力に、県内の伝統工芸事業者が実施する新商品開発、販路拡大、技術継承、設備投資などの挑戦を後押しします。

伝統を守りながらも時代に合わせて進化する取り組みを支援することで、佐賀の伝統工芸の持続的な発展と次世代への継承を目指しています。

### 2 主催者について

本助成事業は、「公益財団法人佐賀未来創造基金」と「特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン（以下ピースウィンズ）」の共同事業です。助成金の支給は佐賀未来創造基金より行います。ご不明な点などお問合せは [8 申請書類](#) の提出先であるピースウィンズへご連絡ください。

#### ・公益財団法人佐賀未来創造基金

佐賀県内におけるボランティアや寄付等の地域のプラットフォームとして、CSO（市民社会組織）等に助成することで、地域や社会の課題解決や新しい価値の創造に取り組む市民立の「コミュニティ財団」です。CSO等へ助成や研修、資金確保のためのプログラム開発や寄付やボランティア文化の普及啓発などを行っています。

#### ・特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン

国際協力NGOとして約30年にわたり、国内外での紛争・災害支援に取り組み、近年は国内の地域社会が抱える課題の解決にも力を注いでいます。佐賀では、伝統工芸の支援活動として「ピースクラフツSAGA」というプロジェクトに取り組み、今年で11年目になります。助成事業、ニーズ調査、オンラインショップ事業などの活動を行っています。

### 3 対象となる事業者

佐賀県内の伝統工芸事業者。直接的に伝統工芸に関わる事業者に限ります。法人、個人は問いません。グループでの申請も可能です。ただし、特定の宗教の布教、特定の政党の支援等を目

的として活動している事業者、反社会的勢力と関係を有する事業者は対象としません。

#### 4 対象となる事業

事業者の製作促進、売上増、認知度向上等につながる取り組み全般。**2026年4月1日（水）から2027年2月28日（日）**までに実施される取り組みを対象としています。

取り組み例)

- ・ 設備購入、更新
- ・ 工房・ギャラリー等の整備
- ・ 商品開発費
- ・ 展示会、販売会等への出展費用および旅費交通費

※複数の事業ではなく、1つの事業のみの申請をお願いいたします

#### 5 非対象事業

- (1) 特定の利害関係者のみを対象とした事業
- (2) 特定の宗教の布教を目的とした事業
- (3) 特定の政党を支援することを目的とした事業
- (4) 反社会的勢力の利益となることを目的とした事業

#### 6 助成金の採択件数と助成金額、対象となる経費

- (1) 助成金額は原則として以下のとおりとします。

1案件 20～50万円

2026年助成事業の採択案件数は5件程度を予定しています。

申請内容によっては、審査の結果、減額での採択となる場合があります。ご了承ください。

- (2) 対象となる経費

対象となる経費には特段の制限がありません。

※費目は各事業者の会計規則などにあわせてご記入ください。

※経費は以下の例を参考にしてください。

費目（例）	内容
試作品開発費	試作品開発・製作にかかる費用

設備購入・整備費	製作のための設備購入、更新費用や、工房、ギャラリー等の整備にかかる費用など
借損料	機器・設備等のリース料・レンタル料として支払われる経費
出展費	展示会や販売会等への出展費
出展装飾費	展示会や販売会等出展に際し、ブースの装飾等に要する経費
広告宣伝費	パンフレット等の製作・印刷にかかる経費、広告媒体を活用する際の経費など ※※
旅費交通費	展示会や販売会等への出展にかかる旅費や交通費など
通信運搬費	展示会や販売会等出展にかかる運送代など
保険料	展示会や販売会等出展に際し保険料として支払われる経費
人件費	後継者育成費用や、展示会・販売会等出展の際のアルバイト雇用にかかる経費など
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※消費税込みの金額です

※※印刷物等の制作については3社相見積りの提出をお願いします

## 7 スケジュール

申請期間：2026年3月2日（月）から2026年3月31日（火）（必着）

ヒアリング：申請書到着後から順次

審査：2026年4月下旬頃を予定

結果通知：2026年4月末日までに通知

事業実施期間：2026年4月1日（水）から2027年2月28日（日）

助成金支払い：2026年6月末頃予定

※原則前払いとなります。承諾書とあわせて、請求書の提出をお願いいたします

中間報告書提出締め切り：2026年9月30日（水）

事業完了報告書（会計報告含む）提出締め切り：2027年3月15日（月）（必着）

報告書精査期間：2027年3月16日（火）から3月31日（水）



※助成事業者決定後、該当事業者に別途完了報告書用フォーマットをお送りいたします。また、会計報告にはすべて事業者宛での領収書コピーの添付が必要となります。

※2026年度より、助成金支払は原則前払いに変更となりました。

※もし期日までに事業完了報告書の提出がない場合、返金が発生する場合があります。ご了承ください。

## 8 申請書類

申請にあたっては下記3点をメールあるいは郵送にてお送りください。

- 1 助成申請書 1部（以下申請フォームからの申請も可能です。その場合は②③の書類は別途メールまたは郵送にてお送りください）

<申請フォームQR>

申請フォーム：<https://forms.gle/GTKtSXJc2hD5qujg9>

申請書(Excel)：<https://x.gd/ZkkpA>

申請書(PDF)：<https://x.gd/oL0FX>



- 2 昨年の売上額と利益額がわかる資料：  
決算書（損益計算書、貸借対照表含む）収支内訳書／青色申告決算書／財務諸表・事業報告書などいずれかPDF 1部  
※グループでの申請の場合、申請は代表者名でお願いいたします。他の参加事業者名も付記してください。財務状況の分かる書類は代表者分のみで結構です。

- 3 お見積書（コピー可）

### 提出先

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1丁目2-55 I K天神ビル4F

※郵送の方は3/5以降に届くように送付をお願いします

認定NPO法人ピースウィンズ・ジャパン 助成事務局

担当／浪瀬

電話 0952-20-1607（代）

050-5497-4968（上記0952の番号が繋がらない場合はこちら）

E-mail [saga@peace-winds.org](mailto:saga@peace-winds.org)

## 9 留意事項

事業を実施する際にはいくつかの条件及び留意事項があります。

- 審査会前に、申請内容について審査会事務局がお伺いします。申請いただいた方には別途ご連絡いたします。
  
- 事業完了報告書の提出について
  - 助成事業の完了後は、2027年3月15日（月）までに事業完了報告書（会計報告を含む）をご提出いただきます。助成内容については弊団体HP等でもご紹介させていただきます。
  - 事業完了報告書には事業完了あるいは成果がわかる写真複数枚も添付ください。
  
- 費目変更について
  - 事業実施中に、成果を出すために必要であると判断された場合には申請の支出費目を変更することができます。
  
- 助成事業者選定について
  - 助成申請書の審査は、別途有識者等による審査委員会を組織して行います。  
審査委員：4名を予定
  - 助成事業者は、次の視点等を考慮し、審査委員会による審査会にて総合的に選定します。
    - (1) 商品、作品の製作に直接結びつく効果的な取り組みであるか
    - (2) 売上増、認知度向上に向けて成果が見込める取り組みであるか
    - (3) 事業継続に結びつく必要性・持続性のある取り組みであるか
    - (4) 新規性かつ実現性の高い取り組みであるか
    - (5) 費用の妥当性
    - (6) 佐賀の地域振興につながる取り組みであるか
  - 審査会当日に申請内容確認のためお電話する場合があります。日程は後日お知らせします（4月中下旬予定）ので、出来るだけ待機いただけるようご調整をお願いします。
  - 審査結果については4月末日までに通知いたします。審査内容についてのお問い合わせや提出資料の返却には応じかねますので、ご了承ください。
  - 助成期間中であつても上記5非対象事業であることが判明した場合、助成取り消しとなります。ご了承ください。

-助成申請書のみでの審査となります。申請内容の背景について過不足なくご記載をお願いします。イメージ図や展開図、構成案などあればシート記入や添付をお願いします。

- 進捗確認について

-助成事業の実施期間中、進捗確認や審査委員等による視察を行います。視察は2回を予定しています。

- 他助成金との併用について

-他団体・自治体の助成を受けている事業への助成は対象外となります。既に他団体の助成を受けている・助成が決まっている事業者は、同じ事業での申請とならないようご注意ください。

- 2020-2025年度助成事業者の重複申請について

今までの助成事業者も申請可能ですが、より広く活用いただくため、新規事業者を優先しての採択となります。ご了承ください。

- 助成資金はふるさと納税を活用しています。助成事業等のふるさと納税型クラウドファンディングの広報活動にご協力をお願いする場合があります。

また、採択後はふるさと納税返礼品のご協力をお願いしています。